

鹿児島県子ども食堂緊急対策事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 知事は、予算の定めるところにより、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、「子ども食堂」による子どもたちに対する食事や安心して過ごせる場所の提供を支援するため、鹿児島県子ども食堂登録制度実施要綱による登録制度に基づき、登録された子ども食堂（以下「県登録子ども食堂」という。）を運営（以下「補助事業」という。）する者（市町村を除く。以下「補助事業者」という。）に対し、知事が必要と認める一定の期間、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付については、鹿児島県補助金等交付規則（昭和63年鹿児島県規則第1号。以下「規則」という。）に定めるほか、この要綱に定めるところによる。

(補助対象経費、補助上限額及び補助率)

第2条 補助金の交付の対象となる経費（以下「対象経費」という。）、これに対する補助上限額及び補助率は、別表のとおりとする。ただし、国又は地方公共団体の他の補助事業として採択された事業の経費は、補助対象から除く。

2 補助金の交付額は、対象経費から参加者負担金等の収入額を控除した額又は別表に掲げる補助上限額のいずれか少ない額とする。

(補助金の交付申請及び実績報告)

第3条 規則第3条の補助金等交付申請書及び規則第13条の補助事業等実績報告書は、補助金交付申請・実績報告書（別記第1号様式）によるものとする。

2 規則第3条の規定により補助金交付申請・実績報告書に添付すべき書類は、次のとおりとする。

- (1) 収支精算書（別記第2号様式）
- (2) 対象経費の支払証拠書類（領収書の写し等）
- (3) 対象経費に係る実績が分かる書類（活動案内の写し、活動時の写真、当日の参加者名簿等）

3 補助金交付申請・実績報告書の提出期限は、第1条の知事が必要と認める一定の期間が終了した日から起算して30日を経過した日又は当該年度の3月31日のいずれか早い日とし、その提出部数は1部とする。

(補助金の交付の条件)

第4条 規則第5条第1項の規定による条件は、次に定めるとおりとする。

- (1) 補助事業者は、食中毒などの事故の発生防止に向けた対応及び新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応を行うこと。
- (2) 補助事業者は、鹿児島県子ども食堂登録制度実施要綱第3の規定による登録届の内容と異なる活動を行う場合には、同要綱第6の規定により変更を届け出ること。

(補助金の交付の決定及び確定の通知)

第5条 知事は、第3条第1項の補助金交付申請・実績報告書を受理した場合は、規則第4条及び第14条の規定に基づき補助金の交付の決定及び交付額の確定を行うものとし、補助金交付決定及び確定通知書（別記第3号様式）により通知するものとする。

(補助金の交付)

第6条 この補助金は、精算払により交付するものとする。

2 規則第16条第1項の補助金等交付請求書は、別記第4号様式のとおりとする。

3 前項の請求書は、第3条の補助金交付申請・実績報告書と併せて提出することができるものとする。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年4月21日から施行する。

別表（第2条関係）

| 対象経費 | 補助上限額 | 補助率 |
|---|----------------|-----|
| 食中毒などの事故の発生防止に向けた対応及び新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応を行った上で行う活動に要する経費 (消耗品費，食材費，保険料，使用料及び賃借料) | 1箇所当たり 50,000円 | 定額 |

鹿児島県知事 殿

申請者 住 所
 団 体
 代表者

印

令和 年度子ども食堂緊急対策事業補助金交付申請・実績報告書

令和 年度において下記のとおり活動したので、補助金を交付くださるよう、鹿児島県補助金等交付規則第3条、第13条及び第24条並びに鹿児島県子ども食堂緊急対策事業補助金交付要綱第3条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 補助金交付申請額 金 円

2 対象経費に係る実績報告（県登録子ども食堂名： ）

| 活動年月日 | 活動場所 | 参加人数 | 活動内容 |
|-------|------|------|------|
| 年 月 日 | | 人 | |
| 年 月 日 | | 人 | |
| 年 月 日 | | 人 | |
| 年 月 日 | | 人 | |
| 年 月 日 | | 人 | |
| 年 月 日 | | 人 | |
| 年 月 日 | | 人 | |
| 年 月 日 | | 人 | |
| 年 月 日 | | 人 | |
| 年 月 日 | | 人 | |

3 関係書類

- (1) 収支精算書（別記第2号様式）
- (2) 対象経費の支払証拠書類(領収書の写し等)
- (3) 2の実績が分かる書類（活動案内写し、活動時の写真、当日の参加者名簿等）

収支精算書

| | 項目 | 金額(単位:円) | 備考 |
|------------|----------------------|----------|----|
| 対象経費 ※1 | 消耗品費 A | | |
| | 食材費 B | | |
| | 保険料 C | | |
| | 使用料及び賃借料 D | | |
| | 計 E | | |
| 収入額 ※1 | 参加者負担金 F | | |
| | 寄附金 G | | |
| | その他 H | | |
| | 計 I | | |
| | 差引額 J (E-I) | | |
| | 補助上限額 K | 50,000 | |
| | 補助金所要額 ※2 (補助申請額) | | |

※1 第1号様式(第3条関係)「子ども食堂緊急対策事業補助金交付申請・実績報告書」の「2 対象経費に係る実績報告」に記載した活動に要した経費及び収入額を記入してください。

※2 JとKの金額を比較し、少ない方の額を記入してください。

第3号様式（第5条様式）

年 月 日

様

鹿児島県知事

印

令和 年度子ども食堂緊急対策事業補助金交付決定及び確定通知書

令和 年 月 日付で申請のあった令和 年度子ども食堂緊急対策事業補助金については、鹿児島県補助金等交付規則第4条の規定により次のとおり交付することに決定し、同規則第14条の規定により交付額は、交付決定額と同額に確定したので通知します。

記

- | | | | |
|---|-------|---|---|
| 1 | 交付決定額 | 金 | 円 |
| 2 | 交付確定額 | 金 | 円 |

鹿児島県知事 殿

補助事業者 住 所
団体名
代表者

印

令和 年度子ども食堂緊急対策事業補助金交付請求書

鹿児島県補助金等交付規則第16条の規定により、令和 年度子ども食堂緊急対策事業補助金を下記のとおり請求します。

記

- 1 請求金額 金 円
- 2 振込先
- (1) 金融機関名 _____
- (2) 支 店 名 _____
- (3) 口座種類 普 通 ・ 当 座
- (4) 口座番号 _____
- (5) 口 座 名 (フリガナ)
- (名 義) _____

- (注) 1 振込口座は、活動団体の団体名が入った口座に限ります。
2 通帳を開いた「口座名義人(かたが)と口座番号」が書かれているページの写しを一緒に提出してください。